



平成 19 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ミロク情報サービス  
代表者名 代表取締役社長 是枝周樹  
(コード番号 9928 東証第 2 部)  
問合せ先 経営管理本部長 滝本訓夫  
(TEL . 03 - 5361 - 6369)

## 「子会社における取引先破産に伴う影響について」の経過報告等について

平成 19 年 6 月 11 日付で発表いたしました「子会社における取引先破産に伴う影響について」に記載いたしました通り、当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング(以下「MST」といいます。)の取引先である株式会社NAJ(以下「NAJ社」といいます。)が平成 19 年 5 月 31 日付けで破産申し立てを行ったことに伴い、当社は MST における NAJ 社に対する金銭債権等に係る一連の取引の経緯、契約内容及び履行状況等について、外部の者を含めた調査委員会を設置し調査をすすめております。

これまでの経過及び当社の今後の対応予定等について下記の通りお知らせいたします。

### 記

MST と NAJ 社との取引は、第三者から紹介斡旋を受けて行われたものであり、MST の仕入先企業から直接 NAJ 社に対して納品する形態の取引でしたが、NAJ 社の破産手続開始の申立てを機に、NAJ 社に対する商品の納品に関して疑義が生じたため、NAJ 社及び仕入先企業に対して商品の移動および所有権移転の有無を確認した結果、納品の事実を確認するに至りませんでした。そのため、MST は、NAJ 社及び仕入先企業に対し契約の不履行による解除通知書を送付し、契約の解除を表明いたしました。

また、MST は平成 19 年 3 月期において、同様な形態の取引により、NAJ 社とは異なる販売先企業 1 社に対する売掛金 3 億 16 百万円、仕入先企業 1 社に対する買掛金 3 億 14 百万円、及び手数料相当額の売上高 2 百万円をそれぞれ計上しておりましたが、当該調査の結果、販売先企業より納品の事実がない旨の回答が平成 19 年 6 月 13 日付でありましたので、平成 19 年 6 月 21 日、MST から仕入先企業及び販売先企業に対して契約の解除通知書を送付し、契約の解除を表明いたしました。

なお、MST は上記の取引以外に、上記と同様に第三者からの紹介斡旋による、同様の形態の取引において、仕入先企業 2 社に対して未計上かつ未決済の仕入契約 31 億 61 百万円がありました。当該調査によりこの取引契約についても商品の納入などが約定どおり履行されていないと判断し、平成 19 年 6 月 21 日、MST から取引先企業に対して契約の解除通知書を送付し、契約の解除を表明いたしました。

MST は、平成 20 年 3 月期の決算において、売掛金 19 億 79 百万円(うち NAJ 社への売掛金は 16 億 62 百万円)、買掛金 19 億 63 百万円(うち NAJ 社への債権に係る仕入における買掛金は 16 億 49 百万円)及び売上高 15 百万円の取消しを行う予定であります。なお、今後 MST と販売先ないし仕入先企業との見解の相違等に伴い同各企業から訴訟の提起を受ける可能性、及び平成 20 年 3 月期の業績に及ぼす影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

さらに、今後、調査委員会による調査結果等を踏まえて、当期業績に及ぼす影響が確定次第、速やかに開示することといたします。

以上